

# 【第74回学友会総会】

以下の議事録において略記・略称を用います。

Q:質問、A:回答、S:意見

開会時刻 17時 15分

学友会員数 1380名、場内票数 74票、議長委任票 292票

⇒ 定足数である学友会員総数の10分の1以上を満たすため、本総会を開催する。

議長 情報理工学域 I類 2年  
副議長 情報理工学域 II類 3年  
          情報理工学域 III類 2年  
書記 情報理工学域 I類 2年  
      情報理工学域 I類 2年  
      情報理工学域 II類 2年  
      情報理工学域 II類 1年  
      情報理工学域 II類 1年  
      情報理工学域 II類 1年  
      情報理工学域 II類 1年  
      情報理工学域 II類 1年  
      情報理工学域 II類 1年  
      情報理工学域 III類 1年  
      情報理工学域 III類 1年



## ■ 議事進行に関する質問

質問、意見等はありませんでした。

## ■ 正副執行委員長選挙

### ◇執行委員長立候補

○情報理工学域 III類 2年 [REDACTED]

このたび学友会執行委員長に立候補いたしました、情報理工学域III類2年の [REDACTED] [REDACTED]です。学友会員の皆様への還元を意識した活動を目指していきたいと思っています。ご信任のほど、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【選挙】

信任 144 票 + 議長委任票 284 票、不信任 2 票

→ 信任 428 票、不信任 2 票 ⇒ 信任

### ◇副執行委員長立候補

○情報理工学域 I類 2年 [REDACTED]

このたび学友会副執行委員長に立候補いたしました、情報理工学域I類2年の [REDACTED] [REDACTED]です。現副執行委員長としての経験を活かし、次期委員長と共に学友会のために尽力して参ります。ご信任のほど、どうぞよろしく願いいたします。

#### 【選挙】

信任 141 票 + 議長委任票 284 票、不信任 2 票

→ 信任 425 票、不信任 2 票 ⇒ 信任

○情報理工学域 III類 2年 [REDACTED]

このたび学友会副執行委員長に立候補いたしました、情報理工学域III類2年の [REDACTED] [REDACTED]です。現副執行委員長としての経験を活かし、次期執行委員長と共により良い学友会を作っていくよう尽力して参ります。ご信任のほど、どうぞよろしく願いいたします。

【選挙】

信任 146 票 + 議長委任票 284 票、不信任 0 票

→ 信任 430 票、不信任 0 票 ⇒ 信任

■ 令和 6 年度決算報告

Q 情報理工学域 II 類 3 年 [ ] (2 票)

令和 6 年度決算報告の「第 VIII 部 サークル援助金」において、第三回公聴会にて 6,000 円の指摘をさせていただいた者なのですが、この 6,000 円は、割当番号が「C23」の「UEC サバゲー愛好会」に対して支給していなかったものであるということだと思います。この 6,000 円について、繰越分に入っていないように見受けられます。これは、当該団体に支出することがないということですか。

A 情報理工学域 I 類 3 年 [ ] (議案提出者)

令和 7 年度の時点で支払いが行われておらず、それに関する連絡もなかったと思います。そのため、改めて確認はしますが、現時点のままでは支払われないと考え、繰越額ではなく学友会に返納させていただきました。

S 情報理工学域 I 類 3 年 [ ] (2 票)

令和 6 年度決算報告の「第 VI 部 特別費および積立金」の「第 2 章 積立金」の「(注 1)印刷機購入積立金について」に「3 年目の今年度は新規に 25 万円を積立てる」とありますが「今年度積立状況」では 500,000 円となっているため、2 年目のほうが正しいと思います。

Q 情報理工学域 II 類 3 年 [ ] (2 票)

令和 6 年度決算報告の「第 IV 部 収入決算」の「学友会費」において、注釈にて「令和 6 年 6 月 1 日から令和 7 年 5 月 31 日までに加入した人数を集計している」と記載がありますが、令和 5 年度決算報告においては、10 月 31 日締めめの 11 月 1 日に開始する年度での計算になっていたと思います。令和 5 年の 11 月 1 日から令和 6 年 5 月 31 日までに加入した学友会員についての差額は、寄付金においてずれを修正しているということよろしいですか。

A 情報理工学域 I 類 3 年 [ ] (議案提出者)

その認識で間違いありません。

S 情報理工学域 I 類 3 年 [ ] (議案提出者)

本年度印刷機積立金は令和 6 年度の頭時点での積立金を記載しており、その後に 250,000 円を新しく積み立てた形になるため、令和 6 年度は 3 年目で間違いありません。

## ■ 令和8年度予算案

Q 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (1票)

令和8年度予算案の「第VI部 サークル援助金および予備費」の「第1章 サークル援助金」について、サークル援助金繰越分が今年度の予算に組み込まれていない理由があれば教えてください。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

繰越金として内部留保に前年度までの未使用額を計上していたのですが、この繰越金に関しては最終予算で改めて組み込むつもりです。

Q 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2票)

令和8年度予算案の「第III部 令和8年度本予算案概要」の「第1章 令和8年度予算のポイント」において「サークル支援」に「本年度のサークル援助金は180万円。近年の物価・経済動向等に配慮しつつ、新規団体に対する支援を充実させていく」とありますが「充実させていく」と記載があるにも関わらず、例年通り「180万円」となっている根拠を教えてください。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

例年から鑑みて、充実させるためにどのような額を支出するかというのは会計委員会が決めるものであり、この額が妥当なのではないかという判断です。

Q 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (1票)

令和8年度予算案の「第VIII部 令和7年度仮決算」の前年度繰越額が20,128,501円であるのに対して「第I部 令和8年度本予算フレーム」において18,961,301円とあります。116万円程度差が生まれていますが、どのような形でこの差が生まれているのか教えてください。

A 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

令和8年度予算案の「第VIII部 令和7年度仮決算」のほうでは令和7年度の前年度繰越金を記載しており「第I部 令和8年度本予算フレーム」のほうでは令和7年度の次年度繰越金を記載しているという状況です。

Q 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (1票)

令和8年度予算案の「第VIII部 令和7年度仮決算」の「内部留保の部」には令和7年度繰越額について記載されており「第I部 令和8年度本予算フレーム」に関しては「令和7年度末見込」であるため同じ金額を記載されるのが正しいと思いますが、どのようにお考えですか。

A 情報理工学域 II類 2年 [ ] (議案提出者)

令和8年度予算案の「第I部 令和8年度本予算フレーム」の「次年度繰越金」については、4月27日の学友会口座残高から設定した額であり、差額が生まれますが「令和7年度末見込」における「次年度繰越金」は、学友会年度における5月31日になっていないため、確定額が出ないという状況です。そのため、5月31日が過ぎ、秋の総会にて令和7年度決算報告ができてから、差額については調整したいと思います。

Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (2票)

令和8年度予算案の「第IV部 各機関・準機関 内訳」の「第1章 執行委員会」の「内部留保の部」について、表の一番上の行の項目が「繰越額」「本年度末見込」「学友会返納見積額」となっていますが、他委員会を見てみると「前年度末見込み」「学友会返納見積額」「残金」となっています。こちら統一させるべきではないですか。

A 情報理工学域 II類 2年 [ ] (議案提出者)

ご指摘の通り、ミスであるため修正します。

【議案修正】

---

● 第IV部 各機関・準機関 内訳

第1章 執行委員会【内部留保の部】

項目名「繰越額」「本年度末見込」「学友会返納額」  
→「前年度末見込み」「学友会返納見積額」「残金」

---

Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (2票)

先ほど報告が完了している令和6年度決算報告において「学友会」の項目を支出項目において削除する動きが見られたと思います。そうであるにも関わらず、令和8年度予算案では「学友会」の項目が存続しているのは、何か意図があるのですか。理由を教えてください。

A 情報理工学域 II類 2年 [ ] (議案提出者)

令和8年度予算案の「第I部 令和8年度本予算フレーム」において「学友会」の項目があることに関しては、令和7年度予算において学友会の支出があったため記載しています。また、令和8年度予算案の「第VIII部 令和7年度仮決算」において「学友会」の項目があるのも、令和7年度において支出があったため記載しました。

S 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

採決要求動議を提出します。理由としては、議案の審議が冗長になっていると思ったためです。

議長の判断により取り下げられました。

S 情報理工学域 II類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

令和8年度予算案の「第Ⅲ部 令和8年度本予算概算」の「積立金使用可能額」の「令和8年度概算額」に250,000円と記載がありますが、これを1,000,000円に修正したいと考えています。

【議案修正】

- 
- 第Ⅲ部 令和8年度本予算概算 支出区分における積立金使用可能額  
令和8年度概算額「250,000」差額「▲500,000」  
→令和8年度概算額「1,000,000」差額「250,000」
- 

【採決】

賛成 155 票＋議長委任票 292 票、反対 0 票

令和8年度予算案 可決

■ UEC 沖縄県人会 学友会公認取り消し議案

質問・意見等はありませんでした。

【採決】

賛成 133 票＋議長委任票 294 票、反対 9 票

UEC 沖縄県人会 学友会公認取り消し議案 可決

## ■ バスケットボール部 学友会公認取り消し議案

### S 情報理工学域 II類 3年 [ ] (2票)

このたび、連絡いただいた2回の会議の出席を怠ってしまった件について大変申し訳ないと思っています。公認団体として果たすべき責務を怠ってしまったことについて、深くお詫び申し上げます。弊部としては今回の件を重く受け止め、具体的に2つ部内のシステムを変更しました。1つ目は、部活のGoogleアカウントに今まで私しかログインできなかったものを、各学年1人ずつの計4人がログインできるようにし、連絡の見落としを防ぎました。2つ目は、幹部でのグループLINEを作成し、情報の共有をより簡単にしました。また、私たちは体育大会や新入生歓迎オリエンテーションのサポート等、大学のためにも活動しています。これらの活動は今年度についても、より意欲的に取り組んでいきます。最後に、今回の件については全ての責任が部長である私にあります。そのため、どのような形であれ、私が責任を取る覚悟はできています。日頃から部活に取り組んでいる部員のためにも部の存続を検討していただきたいです。

### Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (3票)

サークル代表者会議への出席の重要性について詳しく教えてください。

### A 情報理工学域 I類 2年 [ ] (議案提出者)

各団体がサークル代表者会議に出席することを、活動の活発さとして認識しています。その上で計3回サークル代表者会議を開催している内の2回を欠席されると、活動があまり行われていないという風に見受けることになってしまうので、サークル代表者会議への参加はとても重要なものとして認識しています。

### S 情報理工学域 II類 3年 [ ] (2票)

学外活動を活性化するために会議を行っていると同ったのですが、私たちは第1回、第2回の会議の際は大会に出ている等、他で実績があるためその点を考慮していただきたいです。また、第3回の会議については、先ほど述べた部活のシステムの変更後であるため、参加しました。

### S 情報理工学域 I類 2年 [ ] (議案提出者)

先ほどの質問に対して、活動の活発さを認識するためにサークル代表者会議への参加を判断の基準としている、と回答しましたが、会則の「サークルに関する細則」の「第3章(サークル代表者会議およびその開催について)」の「第12条(サークル代表者会議への出席義務)」にサークル代表者会議への参加の義務が各団体に課されているという旨の記載があります。それに加え、サークル代表者会議では各団体に伝える必要のある重要な議題を毎度取り扱っているため、参加していただくことが望ましいと思っており、参加を義務付けています。

S 情報理工学域 II類 3年 [ ] (2票)

サークル代表者会議の意義について重く受け止めていなかったため、このような事態が起きたと考えています。先ほど言った通り、部内での連絡システムの見直し等を行ったため、その辺りも投票に先立ちまして検討していただきたいです。

Q 情報理工学域 II類 1年 [ ] (1票)

サークル代表者会議に出席できない場合は代理の方を立てる必要があると思います。メールのトラブル等があったため代理の方を立てることができなかったのか、それとも代表の方が連絡を見落としていたために代理の方を立てられず、出席することができなかったのか教えてください。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (2票)

第1回、第2回サークル代表者会議への欠席については、私が部活のほうに来ていた連絡を失念していたため起こりました。そのため、先ほど述べた連絡システムの改善によって今後は二度と起こらないようになると思います。

S 情報理工学域 I類 2年 [ ] (3票)

学友会公認サークルになるためには、学友会準公認を得る必要があります。よって、計2回学友会総会にて学友会員によって承認される必要があります。それにより、学友会公認団体は公認となった時点で提出物や会議の参加がしっかりとできるようになっている必要があると思います。それを確認するという点でもサークル代表者会議は機能していると思います。

Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (2票)

サークル代表者会議を行うにあたって、学友会公認・準公認団体に対する十分な周知は行っていますか。

A 情報理工学域 I類 2年 [ ] (議案提出者)

サークル代表者会議では Google Classroom が存在しており、各団体の代表者に参加していただいています。そちらの Google Classroom にて、1ヶ月前、1週間前、前日に計3回リマインドを行っています。そのため、周知に関してはできていると思います。

Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (3票)

サークル代表者会議開催にあたっての告知は Google Classroom 以外でも行われていますか。

A 情報理工学域 I類 2年 [ ] (議案提出者)

Google Classroom 以外での通知はしていません。

Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (2票)

議案の「5.経緯」に「令和7年度第1回、第2回サークル代表者会議を欠席」と記載がありますが、令和7年度第2回サークル代表者会議で会計委員会が提出した令和6年度サークル援助金支給額案では、バスケットボール部が9,808円支給されていると思います。なぜ出席していないにも関わらず、支給されているのですか。

A 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2票)

会計のシステムを理解していないため、回答することは難しいです。

Q 情報理工学域 II類 4年 [REDACTED] (1票)

この議案が否決された場合は、バスケットボール部の学友会公認は本年度も継続するという理解でよろしいですか。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議長)

本議案が否決された場合、バスケットボール部の学友会公認は存続します。

S 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

サークル代表者会議に出席していないにも関わらずサークル援助金が支給されている件についてお答えします。古いことであるため完璧には分かりませんが、サークル代表者会議で提出された議案や資料については Google ドライブ等で共有され、1年間ほどは残ることになっているはずです。出席していなかったとしても、サークル代表者会議が上げている Google ドライブ等に載っている会計委員会の資料を見て、サークル援助金の申請をすることは可能になっています。会計委員会としては、サークル代表者会議に出席することを、サークル援助金を配分する基準には入れていないため、サークル代表者会議に出席したかどうかと会計委員会に提出する書類が出たかどうかは別として考えています。そのため、令和6年度のサークル援助金に関しては、そのことが原因で支給されていません。

S 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

採決要求動議を提出します。理由としては、議論が長引いていること、そして論点がずれているように感じたためです。バスケ部が新体制を導入するため、今まで通りの不備が無くなると言っていたため、それを出席者がどう採決するかというのが本議論の論点だと思います。そのため、採決への導入をよろしくお願いします。

議長の判断により取り下げられました。

Q 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2票)

サークル代表者会議が配布する会議資料を見ないとサークル援助金が支給されないということになっていると思います。サークル援助金が支給されているということは、第1回、第2回サークル代表者会議の時点で、サークル代表者会議の存在を認知しており、お金が出るということまで把握していたということで間違いはないですか。

A 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2票)

昔の内容であるため詳しく覚えていませんが、おそらく友人または学生課の方に伺い、書類を提出したのではないかと思います。

Q 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (2票)

先ほど述べていた部内のシステムが構築された時期がいつ頃か教えてください。

A 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2票)

システムを改善した時期については、昨年の12月頃です。

Q 情報理工学域 I類 1年 [REDACTED] (1票)

サークル代表者会議の開催の際に Google Classroom で3回リマインドを行うと回答されていたと思いますが、それが会則の「サークルに関する細則」の「第3章(サークル代表者会議およびその開催について)」の「第10条(サークル代表者会議の開催)」に記載のある「一週間以上前に立て看板およびサークルポストを利用して開催の通知をしなければならぬ」に該当しているという認識で良いですか。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

立て看板について、先ほど言うのを忘れてしまいました。生協前のコミュニケーションパークで1週間前に設置が第1回、第2回どちらも行われていました。

Q 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (1票)

立て看板の1週間前の設置というのには何か意図があるのですか。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

会則の「サークルに関する細則」の「第3章(サークル代表者会議およびその開催について)」の「第10条(サークル代表者会議の開催)」の「2.サークル代表者会議を開催する場合、議長は開催の一週間以上前に立て看板およびサークルポストを利用して開催の通知をしなければならない」と記載があるため、それに則り立て看板を設置しました。

Q 情報理工学域 II類 1年 [REDACTED] (1票)

サークル代表者会議の告知について、サークルの代表者の方たちが確認したかどうかの情報を得るシステムや、確認が取れていないサークルの代表者へ直接的に連絡をする等のシステムは存在していますか。

A 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (議案提出者)

リマインドに対する確認がなされた報告等を集計するシステムの導入はしていません。欠席された際の連絡等がなかったため、そちらのリマインドも確認できていなかったが故の欠席だったと思っています。

S 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (3票)

採決要求動議を提出します。理由としては、先ほどから質問は出ているのですが、サークル代表者会議側のミスを探すような質問が多く、論点がずれていると思います。論点としては、他のサークルが適切に書類を提出している、もしくは会議に出席しているのにも関わらず、バスケットボール部がそれをできなかった。そして、その後の改善案をバスケットボール部が提案したということのみです。それ以外の質問に関しては、少し論点がずれていると思いました。

## □採決要求動議

### 【採決要求動議】

賛成 91 票、反対 0 票 → 可決

### 【採決】

賛成 41 票、反対 112 票 + 議長委任票 294 票

バスケットボール部 学友会公認取り消し議案 否決

## ■Passage 学友会公認取り消し議案

質問・意見等はありませんでした。

### 【採決】

賛成 119 票 + 議長委任票 303 票、反対 1 票

Passage 学友会公認取り消し議案 可決

## ■ラブライブ！研究会ララ！ラボ学友会公認願い

Q 情報理工学域 Ⅲ類 2年 [ ] (3票)

イベントやライブへの参加が現在の主な活動となっていると思いますが、今後イベントやライブが行われなくなった場合、どのような活動を行っていかうと考えていますか。

A 情報理工学域 Ⅱ類 3年 [ ] (議案提出者)

現在の公式の活動を X で見ると、活動は拡大されており、ライブやイベントが停止することは考えられませんが、仮に停止したとしても既存のコンテンツに関する研究等を進めることはできるため、活動は継続できると思います。

Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (3票)

準公認期間で、公認サークルになることを見据えて意識的に取り組んだことや、サークルとして変化した部分等がありますか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

変化したというよりは、今までの熱量を衰えさせていないことや、現在の活動状況を鑑みて公認に進めていくことが適切と思い、このように公認願いを出しています。

Q 情報理工学域 III類 2年 [ ] (3票)

学友会準公認を取得してから今までに行われた公式のイベントやライブには、すべて団体として参加されていますか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

イベントは種類が多く、全てというとは地方や海外に飛ぶ等があり不可能だと思います。しかし、各々の部員の熱量に合わせて、遠征をすることや近場では集まって大勢で行くということもあり、そのようにして活動しています。

Q 情報理工学域 II類 1年 [ ] (1票)

現在構成員は9名となっていますが、その中で活動に十分に参加している人は何名ほどいますか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

それぞれ別々のシリーズにおいて、ベクトルは別ですが、同じ熱量を持って各々の活動を活発にしているという形でこのサークルは運営しています。

Q 情報理工学域 III類 2年 [ ] (3票)

部会の頻度に関して、2024年7月頃から頻度が下がり始め、頻度が下がったまま現在に至ると思いますが、なぜ今まで部会の頻度に関して特に改善の策が講じられていなかったのですか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

各々の時間が限られていたこと等により、予定が立てづらくなっていたという中で、運営も少しずつ難しくなっていたという部分はあります。しかし、このような状況を踏まえ、色々と運営を変えていこうという形になっているため、今まではできていなかったですが、今後は新たに部会等を立てやすく、作りやすく、参加しやすいように活動を変えていきたいと思っています。

Q 情報理工学域 III類 2年 [ ] (3票)

先ほどの回答について、具体的な改善案は部内で考えられていますか。考えられているのであれば内容を教えてください。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

スケジュールの立てやすさにフォーカスし、サイトを使用して部員それぞれのスケジュールを確認し、部活に参加しやすい日を確認する等して、スケジュール管理を行いました。部会が立てやすく、参加人数の多い日程を決め、参加しやすい場所を押さえるという形で今月も部会を行いました。このように改善は現在行っており、改善されたという結果まで出ている状況になっています。

Q 情報理工学域 I類 2年 [ ] (3票)

公聴会経過報告を参照すると、構成員の少なさの問題は今後改善していくという旨の発言をしていたと思います。しかし、この2年間の準公認期間で、おそらく2回ほど新歓活動を行うことが可能だったと思いますが、それらが改善できなかったのはなぜですか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

今までの新歓活動に関して具体的にどのようなことが行われたかについては、最近加入したこともあり詳しく話せませんが、今回の新歓では告知や教室を押さえることができなかった等の不手際により、うまくいきませんでした。今後の新歓活動ではより計画的に、活発的に外部への告知をしっかりとすることが大事になっていると思います。

Q 情報理工学域 I類 2年 [ ] (3票)

先ほどの発言から、内部にて前年度新入生歓迎活動における引き継ぎや情報共有が甘いように感じられます。これに対して具体的な改善はされていますか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

部長との連絡がうまく取れていないということに関して、新歓活動において多少できなかったところはあると思います。しかし、運営の仕方や活動内容について等の内部に関する具体的な部分は確認したため、新歓等の確認できなかった部分については引き継ぎを行っていく予定です。

Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (2票)

議案の「6.これからの活動計画」に「大学公認を頂けた暁には」とありますが、大学公認を取得される際には顧問の先生が必要になるとは思います。先生の当て等がありますか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

大学公認を目指していくにあたって探していくことはあるかもしれませんが、学友会公認に関しては必要ないと思うので、当てがあるかどうかについては言及しなくて良いと思います。

Q 情報理工学域 I類 2年 [ ] (3票)

今後に対して、抱えている問題が多くあると考えます。準公認期間が2年ほどあったにも関わらず、このような問題を多く抱えていることは、まだ学友会公認団体として相応しくないとはいえませんが、どのように考えていますか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

あくまでも今後の新入生に対してサークルをいかに入りやすくしてもらうかのために公認・準公認を目指しており、内部の問題があるから公認になれないというのは難しい意見だと思います。実際、問題が浮き彫りになっているということは、内部のことをしっかりと見ることができているということであり、将来性があり改善できるようなサークルになっていると思われるため、今後拡大させていく必要があり発展できると思います。

【採決】

賛成 78 票＋議長委任票 303 票、反対 38 票

ラブライブ！研究会ララ！ラボ学友会公認願い 可決

■ データサイエンス研究会学友会公認願い

Q 情報理工学域 III類 2年 [ ] (3票)

第三回公聴会にて、現在は1年生の部員が30名ほどいると伺いました。そして他学年の構成員を見ると、今年偶発的に新入生の部員が入ってきたと考えられ、来年以降同様に新入生の部員を獲得することができるとは考えられないと思います。今後、新入生の部員の獲得に向けてどのような工夫を行いますか。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

今年の新歓活動から気合を入れ、新歓イベントとして新入生向けの大会の開催を始めたため、偶発的ではなく必然的であると考えています。

Q 情報理工学域 II類 1年 [ ] (1票)

議案を見ると、かなり実績があるように感じたのですが、プログラミング初心者が入っても活動に貢献できるような研究会ですか。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

入部してすぐに実績を出すことは難しいですが、去年入部した部員の中には1年ほどで実績を出している方もいるため、年月をかければ実績を出せるサークルになっていると思います。

Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (3票)

データサイエンス研究会に加入する際に、構成員ではない方をどのような基準や決まりで構成員として認めているか教えてください。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

定義としては、基本的には学域生で部費を払った人です。院生等は構成員には属さないという形です。

【採決】

賛成 111 票 + 議長委任票 306 票、反対 1 票

データサイエンス研究会学友会公認願い 可決

■ squec(スプラトゥーンサークル)学友会公認願い

Q 情報理工学域 III類 2年 [ ] (3 票)

議案の「4.活動内容」からオンラインプレイを行っている、部内で大会を開いている、オフ会を開いている等の様々な活動がされている旨の記載があります。活動への参加に関して、参加を義務付ける基準のようなものは設けていますか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

構成員にも他の予定等があるため、大会に強制参加や参加ノルマはありません。

Q 情報理工学域 III類 2年 [ ] (3 票)

先ほどの回答であると幽霊部員が発生しやすい状況になると思いますが、どのように考えていますか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

確かに、強制参加等がないと幽霊部員が増えるというのかもしれませんが、当団体ではサークルへの参加頻度が少ない方には個別で DM を送る等して、大会等への参加を促すようにしています。

Q 情報理工学域 II類 1年 [ ] (1 票)

様々なメンバー同士の交流を深める活動が行われていてとても良いと思うのですが、個人的には対面の活動が多いほうが、仲が深められると思います。現在、対面での活動はどのくらい行っていますか。

A 情報理工学域 II類 3年 [ ] (議案提出者)

当サークルでは、夏季休業期間と春季休業期間にそれぞれ 1 回ずつオフ会というものを開催しています。また、不定期ではありますがボドゲ会というのもあり、スプラトゥーンではありませんがボードゲームを楽しむ等の会があります。また、リアル募集として squec のメンバー同士でご飯に行ったり休日にお出かけしたりする等のオフラインで会う機会があります。

【採決】

賛成 107 票＋議長委任票 309 票、反対 0 票

squec(スプラトゥーンサークル)学友会公認願い 可決

■ UEC ランニングサークル 2 学友会準公認願い

S 情報理工学域 I 類 3 年 [ ] (議案提出者)

前回の公聴会にて回答を保留していた質問に対して回答します。前回質問いただいた、準公認取得が今後の活動へどのような効果をもたらすのかについて、準公認を得ることで、学友会公認を目指すことができ、色々恩恵がある中の1つとして、サークル援助金を申請することが可能になります。その援助金において、私たちが活動として掲げている駅伝大会への参加費等に充てることができるという面で、準公認になる意義があると考えています。

Q 情報理工学域 I 類 2 年 [ ] (3 票)

先ほどの意見を踏まえて質問なのですが、議案の「6.これからの活動計画」に議案の作成の際に容易に記載することができたと思いますが、その時点で議案に記載しなかった理由を教えてください。

A 情報理工学域 I 類 3 年 [ ] (議案提出者)

その時点で調査が不足していたという事になるため、修正が必要な場合はここで修正します。

Q 情報理工学域 II 類 3 年 [ ] (1 票)

準公認を得ることでサークル援助金を取得できると言っていましたが、会則の「サークルに関する細則」の「第4章(サークル援助金)」の「第19条(準公認サークルへの援助金)」に「準公認期間中の活動に対して、サークル援助金は支給されない」と記載があります。もし、準公認期間中に駅伝大会等の参加費等に充てようとしているのであれば、援助金を得ることができませんが、そのような場合でも駅伝大会等には参加する予定であるということ間違いはないですか。

A 情報理工学域 I 類 3 年 [ ] (議案提出者)

駅伝に関しては参加する予定ではありますが、サークル援助金が得られることによって、費用等の関係で断念していた駅伝等にも参加できるということで意義があると考えています。

Q 情報理工学域 III類 2年 [ ] (3票)

議案の「2.提出理由」に「今年度本格的にサークルを立ち上げた」とありますが「5.活動実績」を参照すると、本格的にサークルを立ち上げてからの活動実績がないように見られます。それはなぜですか。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

今回議案の「5.活動実績」に記載したのは、イベントや駅伝大会等の大きな活動になっており、週1回の定期的な活動は続けているため、大々的な活動というのはしていると考えます。

Q 情報理工学域 III類 2年 [ ] (3票)

似たようなサークルで、大学公認の陸上競技部があると思います。貴サークルと陸上競技部にはどのような違いがありますか。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

陸上競技部との違いは、活動の強制度が違います。私のサークルでは基本的に活動参加は自由という形になっています。他にも色々ありますが、今回はこれで留めます。

Q 情報理工学域 II類 3年 [ ] (3票)

活動中に自分たちが怪我をしてしまった、または相手に怪我をさせてしまった場合どのような対処を行いますか。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

怪我や状況によると思いますが、まずは状態の確認を行います。そして、必要であれば公的団体や救急車等と呼ぶということになると思います。

Q 情報理工学域 I類 2年 [ ] (3票)

怪我をした際の対策について、具体的に対策を考えていないように判断しました。構成員を危険に晒すことになるため、現状団体として成り立っていないように考えられます。どのように考えていますか。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

具体的なガイドラインは今のところないです。

Q 情報理工学域 I類 2年 [ ] (3票)

構成員の安全面の配慮という重要な要素に対して、かなり対策が軽いと考えられます。もし準公認として認められた場合、果たして準公認団体としてこのままで本当に相応しいのか、どう考えていますか。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

後ほど回答をまとめます。

Q 情報理工学域 II類 1年 [ ] (1票)

先ほどの質問に対する回答で、週1回のランニング活動は継続していると言っていました。ランニング以外でのサークルメンバーで集まる等の対面でのオフ会のようなものは開催されていますか。また、開催されていない場合そのような計画はありますか。

A 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (議案提出者)

不定期ですが、活動の終わりにご飯に行く等の形で部員との交流を深めています。

Q 情報理工学域 III類 2年 [REDACTED] (3票)

本格的にサークルを立ち上げてから日が浅く、活動実績も少ないという中で今回、学友会準公認願いを出されたと思いますが、なぜ今回出そうと思ったのですか。もう少し活動を積んでから出すこともできたと思うため、そこに関して教えてほしいです。

A 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (議案提出者)

公認団体になると活動が容易になるということが1つと、活動を広げていくにあたって準公認サークルだと広報という面でも劣ってしまうと思うため、なるべく早く学友会公認団体に上がることでより大きな活動ができると考えています。

Q 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2票)

公聴会において、会計という役職を立てているのかという質問に対して、必要ないため立てていないという回答をしていたと思いますが、現在部費等の徴収は行っていないのですか。

A 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (議案提出者)

部費は徴収していません。しかし、イベント等があった場合は参加者の中で折半という形で請求することになっています。

S 情報理工学域 II類 3年 [REDACTED] (2票)

貴サークル内において、金銭の授受が発生するのであれば、会計の担当を置くべきだと思います。

A 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (議案提出者)

先ほど保留した質問に対して回答します。現在詳しいガイドラインが定まっていないという件に対してはこちらで受け止めさせていただいて、この審議が終わった次の活動において、メンバーと話し合いたいと思っています。活動に対しては真摯に取り組んでいるため、準公認を得ることに対しては該当すると思います。

Q 情報理工学域 I類 2年 [REDACTED] (2票)

先ほど部費は徴収していないと言いましたが、それに代わる部員の把握等はどのように行っていますか。

A 情報理工学域 I類 3年 [REDACTED] (議案提出者)

このたび、本格的に広報を今年度から開始したため、まだ日が浅く今の部員の把握に対してはグループLINEの加入数で考えています。これに対して考えられる懸念点としては、入ってから実際に活動していない方の違いが分からないことだと思いますが、これに関してはGoogle Forms等を設けて、そこで判断していきたいと思っています。

Q 情報理工学域 I類 2年 [ ] (3票)

安全面や準公認取得に対してまだ少し考えが浅いのではないかと個人的に考えました。最低限組織として安全に成り立ち、活動内容も現在できることをもう少し行ってから、サークル援助金等が必要になりそうな活動に向けて今後準公認を出していくことで、現在急いで出す必要はないと考えたのですが、どう思いますか。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

まず、サークル援助金を得るための公認になるための手続きにおいては、今回準公認が採決された場合も最低1年間猶予が必要であり、仮に次の活動でガイドラインを定めたとしても1年間という時間があるため、援助金を得ることにに対してはガイドラインを定めてから活動を繰り返す時間はあると考えています。そのため、今回準公認を得るという意義は十分にあると考えています。

Q 情報理工学域 I類 3年 [ ] (2票)

先ほどの発言から、非常に学友会の準公認を軽視しているような発言が見受けられています。準公認に関して、ただのお試し期間と捉えるのは適切ではないように感じており、適切に準備された中で準公認をいただき、その後の2年間の活動を評価していただくという形が良いのではないかと思います。どのように考えていますか。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

ガイドラインを定めることは大きいタスクではなく、ある程度定めることはすぐにできているため、それに対して準公認を軽視することとはまた別だと思えます。

Q 情報理工学域 I類 2年 [ ] (3票)

先ほど準公認に対する軽視等の話題が上がりましたが、ガイドラインの制定を準公認取得の議案を提出される前に想定できていなかったという点において、準公認を取得した後でもそのような想定不足が考えられ、準公認として活動するにあたって考えが足りない上で準公認を提出されるということが、準公認を軽視しているというのが発言者の意図だったと考えるのですが、それを踏まえてもう一度回答をお願いします。

A 情報理工学域 I類 3年 [ ] (議案提出者)

難しい質問であるため、もし他の質問があればそちらから先に回答します。

21時35分になったため採決に移りました。

【採決】

賛成 24 票、反対 53 票 + 議長委任票 316 票

UEC ランニングサークル 2 学友会準公認願い 否決

## ■総会を通して

### S 情報理工学域 I類 2年 [ ] (3票)

本総会は個人委任の段階からフォームの不備や、それによる受付の混雑等で総会の運営が行き届いていないと個人的に感じました。不備がなければ総会の開始も遅れることなく、UEC ランニングサークル 2 の議論も、もう少しできたのではないかと思います。学友会費 2 万円という決して安くない金額を払っているため、その上で時間による半強制的に議長の委任等をまだ受付に人がいる中で行ってしまうというのは制度的に問題なのではないかと感じました。学友会のトップという非常に大変な総会というのは重々理解していますが、次回以降の総会については運営のほうをもう少し充実させていただければと思います。

### Q 情報理工学域 II類 4年 [ ] (1票)

バスケットボール部学友会公認取り消し議案の審議の際に採決要求動議の提出が、絶えず質問が出ている状況であるため、という理由により議長の判断で認められなかったと認識しています。ですが、この理由が満たされない状態を考えると、つまり質問が絶えた状況というのは現在のシステムでは自動的に採決に移ります。つまり、採決に移るために採決要求動議を提出する必要はないということになります。では、採決要求動議はいつ提出できるのですか。議長の判断は、採決要求動議の存在意義を否定することになりませんか。採決要求動議には、同じ議論の繰り返しや平行線の議論の打ち切り、他の議案の審議の時間を確保する役割もあると認識しています。絶えず質問が出ている状況であるためという理由で採決要求動議の提出を認めないのはおかしいのではないですか。採決要求動議の存在意義について、議長の認識、そしてバスケットボール部学友会公認取り消し議案において採決要求動議の提出を認めなかった判断の正当性について説明してほしいです。

### A 情報理工学域 I類 2年 [ ] (議長)

質問が続いていた場合についても議論の時間が過剰に長引いた場合には、今後の議案に関する議論が行われないと議長が判断した際に採決要求動議を受理させていただく場合があります。

閉会時刻 21 時 45 分

議事録作成者

情報理工学域 II類 2年 [ ]

# 【公聴会経過報告】

以下の経過報告において略記・略称を用いさせていただきます。

Q: 質問、A: 回答、S: 意見、提: 議案提出者の発言

※本報告書は聞き間違いや解釈の違いがある可能性がございます。議案提出者及び関係者の方は資料を読む時間内に確認をお願いします。

## ■令和6年度決算報告

《4/27 公聴会》

S: 議案の「4.主旨」の最後の行に「承認を求めるものである」とありますが、決算報告は総会にて決議を取らず、報告のみをするものであるため「承認を求めるもの」から「報告をするもの」に議案修正するべきだと思います。

《5/7 公聴会》

Q: 令和6年度決算報告の「第Ⅷ部 サークル援助金」の「第3章 本年度決算」の「内部留保の部」の「前年度末」の部分に記載されている金額はどういったものか詳細を教えてください。

提: 確認しておきますが、現在の私の認識では元々、令和5年度等のサークル援助金で、実際に予算として取られたものの支払われなかった分等を内部留保として繰り越し、その金額を記載しています。

Q: 執行委員会が公表している、令和6年度予算最終案の「第Ⅰ部 令和6年度予算案内訳」の「機関内訳」における「会計委員会」の予算額が20,000円となっていますが、令和6年度決算報告の「第Ⅰ部 令和6年度決算概要」での予算額は21,000円となっています。どちらが正しいですか。

提: 令和6年度決算報告の「第Ⅴ部 各機関・準機関 内訳」の「第2章 会計委員会」の右下の文章を見るとわかるのですが、学友会として1つのページを設けると冗長となってしまうと思ったため、学友会の予算である共用タフニールを会計委員会の予算として計上しています。そのため、共用タフニールの予算分1,000円が元々の予算20,000円に上乗せされた形になっています。

- Q: 議案の「4.主旨」に「本議案は、電気通信大学学友会会則基本則第6章第21条の規定に基づき」と記載されていますが、決算報告に関して有効決議録の『「本会の予算及び決算の原則に関する決議」修正案』においても規定がなされています。そこでは会計委員長が行うものとして決算報告が規定されていると思いますが、これに則った上で会計委員長の責任のもと委任されていると思います。有効決議録について言及がないのはなぜですか。
- 提: 特にこれといった理由はありませんが、後の令和8年度予算案に書式を合わせた形として、有効決議録の記述を落としたものになっています。
- S: 会則においては、決算報告は会計委員長における専権ではなく会計委員会において定められていると思います。そのため、会計委員長が委任するものとして表記するのであれば、正式に決算報告を提出する上で、有効決議録について言及するべきだと思います。
- Q: 令和6年度予算最終案の「第I部 令和6年度予算案一覧」には「サークル援助金」が1,800,000円と記載されています。令和6年度決算報告の「第VIII部 サークル援助金」の「第3章 本年度決算」の「支出・収入の部」の「本年度サークル援助金」の「見積額」では1,794,000円となっています。どちらが正しい金額ですか。
- 提: 令和6年度に関する予算としては1,800,000円という形で、令和6年度予算案の方にも記載があると思います。その後確認した限りでは、会計委員会が令和6年度の時点で発表していた、どこのサークルにどれだけ振り込んだかという具体的な金額と口座を照らし合わせた結果、実際に払っていた金額が1,794,000円となっていたことを確認したため、このような記載にしています。見積額という記載に関しては、払う予定の額と、それをまだ払っていないというずれの場合があるため、そもそもこの年の時点では1,794,000円払う予定の立て方をして払っていたため、このような記載となっています。
- S: 令和6年度決算報告の「第VIII部 サークル援助金」の「第3章 本年度決算」の「本年度サークル援助金」の「見積額」は、先ほど言った令和6年度予算最終案の予算額に照らし合わせて1,800,000円とした方が適切だと思います。
- Q: 令和6年度決算報告の「第IV部 収入決算」の「その他項目」における「銀行利息」について、備考の欄に「銀行利息は各機関および準機関において決算処理を行う」と記載されていますが「第V部 各機関・準機関 内訳」において計上されていないように見受けられます。こちらについて計上されているのか、されていないのか、どうお考えか教えてください。
- 提: 数値自体は計上されていると思います。機関の収入にあたるものではあるため、それぞれの機関の収入の欄にも利息を書き加えることを検討しようと思います。

Q: 令和6年度決算報告の「第Ⅶ部 耐久消費財」の表の各委員会において、令和6年度に購入したものについて購入金額が記載されていると思います。そこで、新入生歓迎実行委員会が令和5年度に購入したものとして購入金額が記載されており、この金額が令和6年度決算の書類において計上されていると思うのですが、これは年度の誤りであるか、それとも何かあるのか教えてください。

提: おそらく、口座の金額の出入りを確認しながら入力をしているため記載の間違いか、もしくは令和5年のものを令和5年度と記載してしまった可能性があります。次回の公聴会までに確認して修正します。

S: 先ほども言及した耐久消費財について、こちらは財源を予備費から出されていると思います。予備費について、会則の「基本則」の「第6章(財政)」の「第22条(予備費)」に「3. 予備費を支出した場合、直近の総会で報告しなければならない」と記載されているため、会計委員会として、直近の総会で報告することをおすすめします。

《5/13 公聴会》

S: 令和6年度決算報告の「第Ⅵ部 特別費および積立金」の第2段落について「本年度中に購入の必要が判明した耐久消費財の財源であ」で途切れてしまっているため、文末等を整える必要があると思います。

Q: 議案の「4.主旨」において、有効決議録の参照があると思いますが、この参照方法は正しいですか。

A: 議案の「4.主旨」と有効決議録の参照箇所において、執行委員会が適切なものであると判断し、本議案を受理しました。

S: 有効決議録において、同一総会における決議がある以上「第〇回総会」という参照方法は正しくないと思います。また同議案について、予算・決算についての両方を定めているため、どこを参照したのか、会則のようにわかりやすい条文の参照を行うとより良いと思います。

Q: 令和6年度決算報告の「第Ⅴ部 各機関・準機関 内訳」の「第1章 執行委員会」と「第3章 新入生歓迎実行委員会」と「第5章 調布祭実行委員会」において、使途不明金が発生していると思います。これらは全て「発生時期不明」とありますが、1回でそれぞれ使途不明金が発生したのか教えてください。

提: 令和6年度決算報告の「第Ⅴ部 各機関・準機関 内訳」のそれぞれの章の右側の文章にも書いてありますが、そもそも使途不明金の算出法自体が、学友会全体からそれぞれの機関に送った金額と、それぞれの機関の決算の金額、そして最終的に学友会に返納された金額の合計からの差額、簡単に言えば、返すべき金額と実際に返ってきた金額の差額からこれだけの分が失われているという意味で記載しています。そのため、それぞれの機関から申請があったものというよりは、計算の結果でこれだけ失われたと分かったものという値になるため、いつの期間にどれだけ発生したかは求められていません。

- Q: 使途不明金の計算方法について回答していただいたと思いますが、どの委員会も使途不明金が発生したとして、報告をしていないということによろしいですか。
- 提: 使途不明金に関して報告があった機関はあったと記憶にありますが、全機関統一でそれぞれの詳細ではなく、報告していない機関もあるため、全体統一で同じような計算方法にしています。使途不明金について報告があった機関も、それについては全額かどうかの把握がこちらではできないため、同じように計算しています。
- Q: 使途不明金について、各委員会が会計委員会に報告した金額と、会計委員会がこの計算方法によって算出した額が、同一か同一でないかについて把握していますか。
- 提: 私の記憶なので、確かかどうか改めて確認したいと思いますが、令和7年度に返金した額込みで返金額としている場合があり、令和6年度に一括で返金していただいた機関に関しては、正しい金額を提示していただければ計算が合うようになっているのですが、令和7年度に跨いで返金等を行っている機関に関しては、令和6年度に返金された額のみ記載となっているため、その数値がずれていることがあります。そのため、機関の虚偽の申請というよりは形式上ずれてしまうことがあるというのが現状になっています。
- Q: 先ほどの回答は要するに、令和6年度の本予算で各委員会に振り込まれた額が、翌年度の令和7年度にも使われているために、返金額が異なることがあるという認識で良いですか。
- 提: 実際の動き自体に関しては把握が難しいところがあるのですが、令和6年度の予算に使われているというよりは、単に返金が遅れてしまって翌年度の頭に一部返金している等のケースがあります。また、これは令和6年度についてのデータであるため、本年度か来年度のいずれから、年度内に返金するように制度を変えるという話だったと思うので、今後そのようなミスが発生することはないと思います。
- Q: 今回3つの委員会で発生した使途不明金というのは、会計委員会が処理上発見したものであるがために、有効決議録の「使途不明金の処理方法に関する議案」における使途不明金の処理とは異なっているという扱いでよろしいですか。
- 提: おそらく、使途不明金が発生した際の解決方法について総会で発表する等の有効決議録の話をしていると思いますが、その通りです。それ以外の機関からの報告とは異なるものであるため、違う扱いとしています。
- Q: 前回の公聴会において、銀行利息が各機関に入っていないという指摘をし、令和6年度決算報告の「第V部 各機関・準機関 内訳」においてそれぞれ追加されたと思います。しかし、学友会返納額にこの額が含まれていないように見受けられますが、これは訂正が完全でなかったために発生してしまったという形によろしいですか。
- 提: 個人的にはここに含めて計算したと思いますが、先ほどの質問者の方に、どのような点から利息が含まれていないと判断したのか聞きたいです。

- A: 認識が甘かったと思います。収入決算に銀行利息分が含まれていると思いますが、備考にこれが書かれていなかったため勘違いしてしまいました。備考にも追加していただけたらと思います。
- Q: 令和6年度決算報告内で「第I部 令和6年度決算概要」も含めてサークル援助金について記載があると思いますが「予算額」が「第I部 令和6年度決算概要」によると1,800,000円で「第VIII部 サークル援助金」の「第3章 本年度決算」においては「執行済額」が、1,794,000円とあります。こちら6千円の差額があると思います。この差額について、決算処理としてどこにあてがわれているか教えてください。
- 提: 決算処理としてというのは、どこの金額に含まれているのかという点で話すと、余った分の6千円は学友会全体に、使わなかった分として戻した計算になっています。
- Q: 6千円について、学友会に返納があったとの回答でしたが、この6千円はサークル援助金繰越分として繰り越すわけではないということで、サークル援助金として支給が決まったにも関わらず、繰り越している額が、令和6年度決算報告の「第VIII部 サークル援助金」の「第3章 本年度決算」には191,620円と記載されています。支給が決まらずに余っている額については毎年学友会に返納があるという認識で正しいですか。
- 提: 本来であれば、サークル援助金の予算分1,800,000円は全体のサークルに、合わせて180万円になるように分配されるべきなのですが、この年の決算や口座の動きを見る限り、おそらくミスであると思いますが1,794,000円となっているのを確認しました。そのためこのような形になっています。残った分に関しては、本来予算として組まれたサークル援助金については全て分配されるべきであると考えているため、サークル援助金繰越分は今までの決算報告等で発生してしまった分を除いて、今後は生まれたい方が好ましいと思い、学友会全体に返納しています。
- Q: 令和6年度サークル援助金の支給額について、サークル代表者会議にて昨年8月15日付で正式書類が発行されていると思います。そこで、援助金総額は180万円となっていますが、令和6年度決算報告と相違が見られるのではないかと思います。これについて教えてください。
- 提: 令和6年度に、どのサークルにどれだけ支払ったか等の金額の話だと思いますが、そちらの資料がどのようなフォーマットで作成されたかというのは、令和6年度の際なので分かりません。しかし、表に記載されている金額を全て合計したところ1,794,000円であるのにも関わらず、右下に1,800,000円と記載されているのではないかと、計算した結果になりました。実際、その計算結果の数字で計算したところ口座の全体金額とも一致しますし、口座の一つ一つの出費とも確認したので、おそらくはそちらの書類の合計金額の方が間違っているのではないかと思います。
- Q: 令和6年度サークル援助金支給額案と令和6年度決算報告の「第VIII部 サークル援助金」に関する質問です。援助金が支給されている団体について、支給額案と一致しない団体が多数見受けられますが、これについてはどのようになっていますか。

- 提： こちらで確認した書類では、銀行口座の支出と合っているのですが、詳しくどの書類と食い違っているのか教えてください。
- A： こちらで参照している資料については、令和7年度第2回サークル代表者会議にて配布されている、令和6年度サークル援助金支給額案との比較です。
- Q： 先ほどの質問者が参照しているサークル援助金支給額案については、令和7年度サークル代表者会議で会計委員会から提出があったサークル援助金支給額案であり、おそらく、令和6年度決算報告を参照する限り、議案提出者が参照している書類については、令和6年度サークル代表者会議で提出があったものだと思います。議案提出者が参照しているものは、令和5年度の活動に対して支給があったものであるため、議案提出者が参照しているものが正しいと思いますが、こちらの認識はどうなっていますか。
- 提： 令和6年度の口座金額の動きになっているため、令和5年度のサークル援助金支給額案に則って、令和5年度のサークル援助金に対して、令和6年度に実際に支給された額が表記されていると思います。
- S： 予算年度とサークル援助金の支給に対する年度について、ずれが発生しているというのは会則上致し方ないことだと思いますが、令和6年度決算報告の「第Ⅷ部 サークル援助金」において「本年度サークル援助金」や「本年度援助執行報告」というところに対して、注意書きでも良いので、令和5年度の活動に対しての援助額であることが明記されると、勘違い等が起らないのかなと思いました。もしよければ修正していただけたらと思います。
- Q： サークル代表者会議で報告されている、令和5年度サークル援助金支給額案の合計を計算してみたところ、180万円ちょうどになるように見受けられるのですが、もう一度確認していただいて、総会で報告という形をとっていただけますか。
- 提： 分かりました。もう一度計算し直してみたいと思います。

## ■令和8年度予算案

《4/27 公聴会》

- S： 令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」の「規則との突合」の「総内部留保額」における「詳細」の「内部留保の部」で「次年度繰越金小年度状況」となっていますが、これは「次年度繰越金今年度状況」ではないかと思います。
- Q： 令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」の「内部留保の部」の「令和7年度末見込」で、予備費と積立金の記入の下に合計の金額が載っていると思います。その金額が予備費と積立金の合計とは違う値になっていますが、これは正しい値ですか。
- 提： こちらはミスであるため、第二回公聴会までに修正します。

- S: 積立金や繰越金等は、今年度なのか前年度なのか、令和8年度予算案を通して表記を見直すべきだと思います。
- S: 令和8年度予算案の「第I部 令和8年度本予算フレーム」の「内部留保の部」の項目の「予備費」の「今年度使用可能額」と「第III部 令和8年度本予算概算」の右側の表の下から3行目の「予備費使用可能額」が異なっているため統一するべきだと思います。
- Q: 令和8年度予算案の「第III部 令和8年度本予算案概要」の「サークル支援」について「サークル援助金は200万円程度」との記載がありますが「第I部 令和8年度本予算フレーム」の方では昨年度と変わらず180万円をサークル援助金に計上しています。ポイントとして明記した点等があったら教えてください。
- 提: 令和8年度予算案の「第III部 令和8年度本予算案概要」の「200万円程度」という記載と「第I部 令和8年度本予算フレーム」との記載の違いに関しては、現在調べています。第二回公聴会までに確認し、正しい値に修正したいと思います。
- S: 令和8年度予算案の「第III部 令和8年度本予算概算」の右側の表の下3行は、全て金額が1行ずつずれていると思います。
- S: 令和8年度予算案の「第IV部 各機関・準機関 内訳」の「第6章 ネットワーク管理委員会」の「まとめ」の「総支出見積額」が記載されていませんが、左側の表の「支出・収入の部」で10万円が「ケーブル等雑費」として計上されているため、この見積額は10万円となると思います。
- S: 先ほどの値が一致していないように、他の機関についても参照が異なっているようなところが多少見受けられるため、次回までに修正するのが良いと思います。
- 《5/7 公聴会》
- Q: 令和8年度予算案の「第VI部 サークル援助金および予備費」の「第1章 サークル援助金」の「内部留保の部」の「サークル援助金繰越分」についてです。令和6年度決算報告では、サークル援助金繰越分の前年度見積分が19万円ほど計上されていたかと思われます。令和8年度予算案では見積が0円なのは正しいでしょうか。
- 提: 令和8年度予算案の「第VI部 サークル援助金および予備費」の「第1章 サークル援助金」の「内部留保の部」の「サークル援助金繰越分」に関しては現在確認を行っている途中のため、次回の公聴会までに正しい金額を確認次第、修正します。
- S: 令和8年度予算案の「第IV部 各機関・準機関 内訳」の「第4章 群青編集委員会」における「支出・収入の部」の「雑出費」における「詳細」が「雑出費」だけだと、あまり詳細としての意義を感じないので変更した方が良いと思いました。
- Q: 令和8年度予算案の「第I部 令和8年度本予算フレーム」の「規則との突合」における「前年度繰越額」が11,999,376円と記載がありますが、「第VIII部 令和7年度仮決算」の「内部留保の部」における「繰越金」の「令和7年度繰越額」が21,917,271円となっており、1000万円ほど差があると思います。これはどちらの値が正しいですか。

- 提： まず、令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」の「規則との突合」における「前年度繰越額」については、令和7年度予算最終案の方を参照しており、「第Ⅷ部 令和7年度仮決算」の「内部留保の部」における総内部留保額の値に関しては令和6年度決算報告を参照しており、この違いについては令和7年度決算が提出されていない状況であり、どちらの値が正しいのかこちらでも確認を行っている途中であるため、現在このような形になっています。確認ができ次第、正しい値に修正したいと思います。
- Q： 公聴会経過報告に「令和8年度予算案の『第Ⅲ部 令和8年度本予算案概要』の『サークル支援』について『サークル援助金は200万円程度』との記載がありますが『第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム』の方では昨年度と変わらず180万円をサークル援助金に計上しています」と記載があります。今回も令和8年度予算案の「第Ⅲ部 令和8年度本予算案概要」の「第1章 令和8年度予算のポイント」の「サークル支援」のところの「本年度のサークル援助金は200万円程度」の部分が変わっていませんが、これは200万円程度が正しいということですか。
- 提： サークル支援の援助金200万円程度であるため、180万円も含まれていておかしくないという認識であるのと、今年度のサークル援助金180万円という額が決定したものではないという認識です。さらに近年の物価・経済等に配慮しつつ、その値が変わっていくのではないかと、そのため1,800,000円という記載を決定するのは適切ではないと考えました。
- Q： 令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」にて「サークル援助金」が1,800,000円と記載されています。どちらが正しくなるのでしょうか。
- 提： 今年度は1,800,000円が正しいです。
- Q： 令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」の「支出・収入の部」の「機関繰出金」で学友会としての予算が計上してあるのですが、どの機関が申請したものでか。
- 提： どの機関が申請したのかに関しては、現在確認を行っているため、次回の公聴会までに確認し、回答させていただければと思います。
- S： 令和8年度予算案の「第Ⅶ部 本予算説明」における「第1章 本会の予算および決算の原則」の中にある表の「支出予算」と「収入予算」の内容が逆なのではと考えたため、修正した方が良くと思います。
- Q： 令和8年度予算案の「第Ⅷ部 令和7年度仮決算」の「支出の部」の「学友会」の項目について何も記載がありませんが、令和7年度予算最終案や令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」の方では「学友会」の支出予算額が1,000円あると思います。ここに記入がないのは何か理由等があるのでしょうか。
- 提： こちらのミスです。次回までに修正します。「支出済支出額」については現在確認中であるため、確認が取れ次第、値を修正します。

- Q: 令和8年度予算案の「第Ⅷ部 令和7年度仮決算」の「収入の部」における「寄付金」の「収入予算額」が500,000円と記載がされています。これが令和7年度予算最終案に記載がありませんでしたが、ここで記載されているのはなぜですか。
- 提: 寄付金の記載に関しては、「第Ⅷ部 令和7年度仮決算」の値が正しいです。令和8年度の方に組み込まれていないのは、こちら側の入力に問題があったのかと思います。次回公聴会までに修正します。
- Q: 令和8年度予算案の「第Ⅷ部 令和7年度仮決算」の「収入の部」における「寄付金」の金額が令和7年度予算最終案に記載されていません。この金額はどちらが正しいのでしょうか。
- 提: この寄付金の値の記載に関しては、現在存じ上げないため次回までに確認し、正しい値に修正したいと思います。
- S: 1ページ目の最も大きな項目で再度確認が必要な現状というのは、認識や確認等が足りないのではないのでしょうか。公聴会は意見交換の場であるため、質問に対して回答できるよう次回の公聴会までに修正と合わせてしっかりと確認を行うようにお願いします。
- Q: 令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」の「内部留保の部」のところについて、前回の公聴会で質問させていただいた点について合計の金額は揃っていると思いますが、以前の公聴会では「予備費」の方に金額が記載されていたと思います。こちらに関して令和7年度予算最終案でも、この金額が「予備費」として計算されていると思うのですが、これを「次年度繰越金」に移した理由等あれば教えてください。
- 提: 次回公聴会までにしっかりとした回答を用意します。
- Q: 先ほどの質問にもあった通り「予備費」の2,000,000円について、前年度までの予算であれば次年度繰越金ではなく、全額を予備費に充てていたと思います。予備費についてどのように予算額を決定したのか教えてください。
- 提: 「令和7年度末見込」の予備費に関しては、次回までに回答を用意させていただきます。令和8年度予算案の「第Ⅱ部 令和8年度本予算フレーム説明」の二段落目あたりの部分の理由については、各委員会が現在所有している耐久消費財のうち、高額なものを買替えることが可能な額として設定しています。
- Q: 予備費に関しては、耐久消費財の財源としての意義というものではなく、会則に規定されている通り、本会の緊急の際に関する財源であるため、これについてどのように考えていますか。緊急の際には耐久消費財しか購入しないという考えであるのかという確認です。
- 提: 緊急な場合に執行委員会に申請できるお金という認識です。
- S: 学友会における予備費については、会則の「基本則」の「第6章(財政)」の「第22条(予備費)」にて「2.予備費は会計委員長が承認し執行委員長が支出する」と規定がなされています。これについてしっかりと認識した上で、予備費の使い方および予備費の予算の立て方について、もう一度考え直してください。また、金額についても同様です。

- Q: 執行委員会が公表している令和7年度予算最終案の「第Ⅰ部 令和7年度予算最終案内訳」における「機関内訳」の中の「群青編集委員会」の予算額が585,400円となっています。令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」や「第Ⅲ部 令和8年度本予算概算」の「群青編集委員会」の欄では496,400円となっています。これはどちらの金額が正しいですか。
- 提: 値に関しては、令和7年度予算最終案が正しい値となっています。次回までに修正したいと思います。
- S: 令和8年度予算案の「第Ⅷ部 令和7年度仮決算」における「規則との突合」の「支出決算」における金額が「支出の部」における「支出済支出額」の合計の金額となっています。これについて「規則との突合」の「支出決算」の「詳細」における説明に記載のある額で計算する値と明らかに異なっていると思います。これについて次回の公聴会までに修正を行うようお願いいたします。
- 《5/13 公聴会》
- Q: 本議案について第二回公聴会から修正は行いましたか。
- 提: 第二回公聴会の質問に則って修正しました。具体的には、寄付金の額が確認されなかったため修正させていただいたことや、他の部分も修正しました。しかし、第二回公聴会を経て修正し切れなかった部分もあります。
- 提: 令和8年度予算案の「第Ⅷ部 令和7年度仮決算」の「規則との突合」の「支出決算」の部分について、公聴会の指摘を経た上で、金額の修正を行い切れませんでした。この値に関しては「詳細」に記載されている額、すなわち12,871,041円に「積立金」の750,000円を足した額が正しい額となっています。
- Q: 令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」の「支出・収入の部」の「機関繰出金」に「学友会」としての予算が計上してあるのですが、どの機関が申請したのでしょうか。
- 提: 令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」の「支出・収入の部」の「機関繰出金」の「学友会」の支出について、本年度はどこかの機関が申請を行ったというより、学友会が他のサークルや他の委員会に振り込む際に発生する手数料をここに計上しているという形になっています。そのため、どこかの機関が申請したというよりも、どうしても発生してしまう額を補う形に、本年度はなっています。どこかの機関が申請したか強いて言うなら、会計委員会が申請したという形です。
- S: 「学友会」という項目を除いて、令和8年度予算案の「第Ⅰ部 令和8年度本予算フレーム」の「支出・収入の部」の「機関繰出金」の各機関は会計委員会に対して、予算を申請した上でこのようなものになっていると思います。学友会だけ申請しないというのは、形式上少しおかしいように思います。

- S: 学友会として予算を計上するのであれば、学友会の代表である執行委員長に相談や申請の確認をするべきだと思います。予算編成における適正な手続きを逸脱しているものとするため、必ず正しい形で運用をお願いします。
- S: 令和8年度予算案の「第I部 令和8年度本予算フレーム」の「支出・収入の部」の「機関繰出金」における「学友会」という建付けが少々おかしいという点と、会計委員会が会則の「基本則」の「第5章(会計委員会)」の「第17条(会計委員会の職務)」の第1項と第2項で定められている点から、会計委員会で計上されるのが適切だと思います。
- S: 前回公聴会から今回の間に訂正されるという意思を、前回示されたと思いますが、公聴会の意義が、総会当日において大きな変更がないために、かつ総会当日に話し合われる内容について十分に精査することが目的となっていると思います。そのため総会当日に、例えば、前回指摘があったような1千万円単位の誤差等があると総会が長引いてしまう可能性がありますし、以降の議案において審議がなされない可能性が出てくるので、今回総会では不可能だと思いますが、次回総会以降しっかりとした決算および予算を提出されるようお願いします。
- Q: 令和8年度予算案の「第V部 特別費および積立金」の「第2章 積立金」の「(注1)印刷機購入積立金について」について、ここに「3年目の今年度は」との記載がありますが、先ほどの令和6年度決算報告の方も3年目と記載がありました。正しい値はなんですか。
- 提: 令和8年度予算案の「第V部 特別費および積立金」の「第2章 積立金」の「(注1)印刷機購入積立金について」に「3年目」という記載がありますが、今年は令和8年度なので4年目が正しいと思います。
- S: 現時点で100万円が積み立てられており、今年度さらに25万円を積み立てるので、5年目が正しいのではないかと思います。
- Q: 「サークル援助金繰越分」の「前年度見積」について、令和8年度予算案では「第VI部 サークル援助金および予備費」の「第1章 サークル援助金」の「内部留保の部」に記載があると思います。令和8年度予算案では見積が0円となっていますが、どのような処理がされて0円になったのでしょうか。令和6年度決算報告では19万円ほどとなっていたので、そこについて確認したいです。
- 提: 令和6年度決算報告とは異なり、令和8年度予算案の繰越分に関しては、令和7年度の決算を確認したところ繰越額が発生していないことを確認したため、0円と記載しています。

- S: 先ほどの審議から、サークル援助金繰越分の前年度見積の管理が少し甘いように感じられるため、念のため、総会までに確認した方が良いと思います。また、サークル援助金繰越分の前年度見積ですが、繰越分であるため、来年度に繰り越す分のお金だと承知しています。処理をしないと、積み重なっていくものだと認識しています。そのため、積み立てられたものは、次年度のサークル援助金に加算するか、もしくは加算して今年度を180万円とするのが良いと思います。
- S: 先ほどの印刷機購入積立金に関する指摘について、令和8年度予算案の方は4年目で正しく、令和6年度決算報告の方を3年目ではなく2年目に修正するべきだと思います。
- S: 積立金は今年で100万円ということになっていて、毎年25万円を積み立てていることから、修正するべきは令和6年度決算報告ではなく、令和8年度予算案の3年目を4年目にすることなのではないかと思います。
- S: 令和6年度決算報告については、令和6年度の決算となっており、50万円が積み立てられているため2年目で良いと思います。
- Q: 前回公聴会において、予備費の金額について意見させていただいたと思います。この200万円という金額について再度検討はされましたか。
- 提: 令和8年度予算案の「第I部 令和8年度本予算フレーム」の「内部留保の部」の「予備費」の「令和8年度予算」の2,000,000円という値に関しては、検討の結果この額のままにしたいと思っています。理由としては、前回公聴会で申し上げた通り、各委員会の高価な耐久消費財、例えば、プリンター等が破損した場合に買い替えることができる額として、この額が相応しいのではないかと考えたためです。
- Q: 再度検討を行ったということでしたが、その検討は誰が行ったものですか。
- 提: 検討したのは、私と会計委員長の2人です。
- Q: 予備費について、会計委員長と予算担当の2人で話し合っただけで決められたということでしたが、高価な耐久消費財というのは、学友会の活動として、ないといけないものとして再度購入の金額を立てられたと思います。執行委員会保有のリソグラフについてはこちらに含まれないのでしょうか。
- 提: 執行委員会のリソグラフとはどのようなものですか。
- A: 学友会で積立金として積み立てて購入する印刷機のメーカーのことをリソグラフと呼称すると承知しています。
- 提: 執行委員会の保有する印刷機に関して、金額を教えてください。
- A: 印刷機購入積立金として積み立てようとしている満額のことであると思います。この額の設定は積み立てを始めた時期に設定した金額であるため、現在は物価等で変動していると思いますが、その当時では150万円と承知しています。
- 提: 200万円ですので、150万円を超えているため、おそらく含まれているのではないかと考えます。

- Q: 含まれているという回答だったと思いますが、先ほどの議案の令和6年度決算報告で令和6年度に新規で購入された額として38万円が計上されています。そのため、含まれていないように見受けられますが、耐久消費財の総額というのは雰囲気ですめたのか、しっかりとそれぞれ個々の金額を見て決めたのか教えてください。
- 提: 予備費の設定の理由に関しては、記憶が正しければ会計委員会の保有しているものの中に高価なプリンターと機器があり、その2つを買い替えられる額に相当しており、そちらの値を参考に設定されていると思います。
- Q: 予備費は現在、耐久消費財に使われているのは事実なのですが、会則によると予備費は緊急の際に計上できるものとされていたと思います。そのため、予算から溢れてしまった場合にどのような対処をするか、というのが会則には明確に記載されていません。そのため、十分に多く予備費を計上するのは不自然なことではないと思いますが、そのあたりについてどのように考えていますか。
- A: 会則および有効決議録の複数箇所をわたって、上限額を超えてはいけないという規定があります。そもそも、上限を超えた時に充てる額としては不適切ではないでしょうか。
- S: 予備費について、一連の質問において少ないのではないかとこの視点に立って質問しています。また、令和8年度予算案の「第Ⅱ部 令和8年度本予算フレーム説明」において、予備費の計上した額についての記載があり、そちらにおいて耐久消費財についての財源として適当という文脈で、予備費の計上理由が明かされていました。そのため、予備費として耐久消費財全ておよび高価なものの購入に充てる額として足りないのではないかと考えて発言しています。
- Q: 本会が緊急の際に備えて準備する額が予備費だと思いますが、本会の代表である執行委員長に対して相談しない理由を教えてください。
- 提: 予備費の支出の仕方に関して、会計委員会の承認を通して、執行委員長が支出するものであると記憶しているため、会計委員会内で設定すれば良いのではないかと考えていました。

## ■UEC 沖縄県人会 学友会公認取り消し議案

《4/27 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/7 公聴会》

- Q: 議案の「5.経緯」について要約すると、書類を配布して提出を促したが、提出がなかったと記載されています。その際にリマインド等を行いましたか。

提： 令和7年度第3回サークル代表者会議において、書類を配布する際に、一緒に締め切りも提示しています。その上、その期限を守られなかったことから、さらに提出期限の延長といった措置を2回、メールにて行っています。

《5/13 公聴会》

提： 前回の公聴会で指摘を受けた、議案の「5.経緯」にある「第3回サークル代表者会議」という「3」の表記が、算用数字であるか漢数字であるか、別の取り消し議案において一致していないという指摘を受けました。これについて、第〇回サークル代表者会議の文言に関しては全て漢数字に統一します。こちらについて、まだ議案修正はできていないため、総会までに全て漢数字に統一して議案修正を行います。

S： 漢数字への統一について、令和6年度および令和7年度のサークル代表者会議は、各会議の番号を算用数字にて統一していたため、そちらに統一した方が良いと思います。

Q： 「UEC 沖縄県人会」について、目黒会のグループ会にも登録されているという情報を目黒会のwebサイトから拝見しました。目黒会のグループ会経由での提出の促し等は行われましたか。

提： 目黒会を通して、提出書類の催促等はありません。

Q： 本議案および、これ以降の取り消し議案について、サークル代表者会議にて公職に就かれている方が提出されているのですか。

提： 公職というのは、議長という役職において提出するという認識で合っていますか。そうであるならば、令和7年度第3回サークル代表者会議にて、議長に立候補し、信任をいただいた上で、令和8年度サークル代表者会議議長として各議案の提出を行わせていただいているため、問題ないと思います。

## ■バスケットボール部 学友会公認取り消し議案

《4/27 公聴会》

提： 議案の「4.提出理由」が「書類の未提出」となっていますが、提出の理由を第二回公聴会までに修正させていただきます。内容としては「サークル代表者会議の2度の欠席」という理由にします。

《5/7 公聴会》

S： 議案の「5.経緯」の「令和7年度第一回、第二回サークル代表者会議」については漢数字になっていますが、先ほどのUEC 沖縄県人会 学友会公認取り消し議案については、算用数字で記載されています。算用数字の方に統一していただくべきだと思います。

- S: 議案の「3.主旨」に「令和7年度サークル代表者会議議長団が述べた運営方針に基づき」とありますが、運営方針について、審議において必要であると思いますので、共有していただけたらと思います。
- Q: 本議案の議案修正について「4.提出理由」と「5.経緯」が大幅に書き換えられています。こちらの変更について同一議案として処理することは正しいのでしょうか。
- A: 変更内容が議案の趣旨から大きく逸れるものではないと判断したため、議案修正を受け付けました。
- S: 議案の「4.提出理由」において「サークル代表者会議の出席は、学友会公認、準公認団体の義務となっている」とありますが、学友会公認・準公認の団体については会則も含めて「サークル」と表記があるので「団体」ではなく「サークル」と表記した方が良いと思います。
- Q: 先ほど趣旨から大きく逸れていないとの指摘がありましたが、おそらく本議案については「3.主旨」に関しても書き換えが行われており、以前の議案では「サークルに関する細則第2章の第5条に基づき、学友会公認サークル『バスケットボール部』を学友会公認から取り消すもの」とあったはずですが、本議案では「令和7年度サークル代表者会議議長団が述べた運営方針に基づき」となっています。これが書き換えられているため、先ほどの理由に妥当性があるとは思えないのですが、いかがでしょうか。
- A: 議案の主目的は変わらないことから議案本体の取り消しになるものではないと判断し、また、議案内容に関する参画はできないことからそのまま修正として受け付けています。

《5/13 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

## ■ Passage 学友会公認取り消し議案

《4/27 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/7 公聴会》

- Q: 今まで提出されている3つの取り消し議案について、以前までの学友会総会の議案では、学友会公認サークルの書類の未提出やサークル代表者会議への欠席については取り消しではなく、準公認サークルへ格下げされていたと記憶しています。今回からルールが変わり取り消しになったのか、これまでの格下げという措置を取り消しという言葉に言い換えているのか教えてください。
- 提: 詳しいことは議長にも確認しますが、基本的に会議に出席していないサークルや提出物を出していないサークルの対応については、その年度のサークル代表者会議議長団の方で決めています。それに則って対応しているという認識です。

- S: 書類の未提出に関しては、以前から会則に基づき取り消し議案が提出されていたものと承知しています。それ以外の出席に関する議案については、昨年度は一昨年サークル代表者会議議長団の説明が不十分であったことから、格下げ議案として提出したものであります。
- Q: この団体「Passage」について、議案の「3.主旨」に記載の通り「Passage(ぱさーじゅ)」という団体名であったと記憶しているのですが、今回の議案では括弧のところが取り除かれています。また、大学のHPによると「Passage (ぱさーじゅ。ジャグリングサークル)」と記載があります。この団体の正式名称について、変更が加わって今回提出のローマ字表記になったということよろしいですか。
- 提: 私個人としては、この団体の正式名称に変更があったという認識はありません。持ち帰って議長と確認したいと思います。
- S: 前年度議長から補足させていただきますが、昨年提出していただいた令和6年度活動内容報告書の団体名に基づき、この団体名に修正されています。

《5/13 公聴会》

- 提: 前回の公聴会において、「Passage」という団体名の正式名称について指摘がありましたが、これについて回答させていただきます。「Passage」という団体名については、令和7年度第3回サークル代表者会議にて提出していただいた、令和7年度活動内容報告書につきまして、提出のあった団体名をもとに、令和8年度サークル名簿を作成し、そこから参照しています。そのため Passage から提出された書類に書いてある名称を使用させていただいているため、そのまま修正せずに使用させていただこうと思っています。

## ■ラブライブ！研究会ララ！ラボ学友会公認願い

《4/27 公聴会》

- S: 議案の「6.これからの活動計画」に「大学公認を頂けた暁には部室の申請を行う」とありますが、現在課外活動施設の部室の空きがない状況のため、B棟ロッカーの使用等をご検討いただけると幸いです。

《5/7 公聴会》

- Q: 議案の「4.活動内容」より、オンラインと対面の両方での活動を行っていると思うのですが、参加する人数にどのくらい差がありますか。
- 提: 基本的にオンラインと対面に関して人数の差異はほとんどありません。
- Q: 議案の「6.これからの活動計画」に「大学公認を頂けた暁には部室の申請を行う」と記載があり、また、公聴会経過報告からB棟ロッカー等の申請を検討した方が良い等の意見がありました。部室やB棟ロッカーを得たことによってサークルの活動がどのように変化していくと思うか教えてください。

- 提： B棟ロッカーや部室をいただくことによって、基本的な部で使うような備品であったりとか、各々の私物だったり管理しやすくなるということが予定されると思います。
- Q： 議案の「4.活動内容」に「開催されるイベントやライブへの参加」とありますが、個人の集団として参加していることとの違い等がありますか。
- 提： 基本的に開催されるイベントやライブについては、個人で開催されるものというよりは、公式が開催するものに積極的に参加することが基本の活動となっています。
- Q： 開催されているイベントやライブへの参加というのは、ここでは活動内容として記載されているため、サークルとしての参加という意味で記載されているのではないかと考えています。そこで、サークルとしての参加と「ラブライブ！」が好きな方が集まって個人の集団として行くようなものとはどのような違いがありますか。
- 提： サークルとして活動するということは、団体として合わせて参加することが容易になるという点があり、個人で行くよりその場での活動内容の共有がしやすくなる等のことがあるため、サークルとしての参加がメインになってきているという感じです。
- Q： 貴団体の SNS 上では部員がライブに参加した、と伝聞形で書かれています。私の解釈では、これは部員が個人的に参加したものを部として共有しているという風に捉えています。それに対して、議案の方ではイベントの参加がサークルの活動として表記されています。SNS 上で発信しているイベントへの参加は、個人としての参加ですか。それともサークルとして参加したのでしょうか。
- 提： ライブやイベントの規模によっても異なりますが、サークル全体でイベントに参加したという場合もありますし、地方等の遠征に行く場合は少人数になる場合もあり、また、部員が多少少なくなった状態での参加もあるため、それを一括でサークルの部員が参加しました、という形で SNS 上では掲載しています。
- Q： 第70回総会にて準公認になられたと思いますが、準公認になった際の議案の「4.活動内容」において「月に1度、対面部会を開き」と記載されており「5.活動実績」には2024年2月、3月、4月と毎月対面部会が開かれていると思います。しかし、去年は年に4回しか開かれていません。これは活動があまり活発ではないように思われますが、この状態で公認になれる理由を教えてください。
- 提： 以前に提出させていただいた準公認願いでは「月に1度、対面部会を開き」と記載されていますが、内容は月日が経つにつれて形を変え、部会の回数は変わっていますが、イベントやライブへの参加に関しては熱量を全く衰えさせていません。活動に対しての熱量は、部会だけで見られるものではないと思うので、サークル全体やそれに所属する部員も同様にして、熱量に全く衰えはないと思います。
- Q： 活動について、ライブへの参加等の頻度が落ちていないとの発言でしたが、サークルとしての意義、そしてサークルとして集まって活動することに対する意義が、部会等、対面で集まらないとないように感じます。ライブに友達同士で行くことと、なんら変わらないように思えますがどのように考えていますか。

- 提： 本サークルは見ての通り構成員も大勢いるような団体であり、あくまでも個人での参加にとどまるような団体ではないため、サークルとしての確立は必要であると感じます。また、イベントやライブを強調していただいたと思いますが、イベントやライブだけでなく、部会やそれ以外の集まりもあるため、公認への確立は必要になっていくと思います。
- Q： 議案の「4.活動内容」には、部会等の会議室での活動に加えて「Discord」上での活動もあると記載がありますが、それらの活動の中身の違い等があれば教えてください。
- 提： 例えば、スライドを作って発表する、その場で直接感想を言い合う等が、対面ならではのできるのだと思います。「Discord」上で行われているオンラインのやり取りに関しては、SNS 上での情報の共有やすぐに話せる感想を伝え合う等を行っています。
- S： 先ほどの質問に対する回答で、構成員が多いとの発言があったと思いますが、会則の「サークルに関する細則」の「第2章(サークルの公認及び準公認について)」の「第2条(公認及び準公認に必要なこと)」の「1.公認及び準公認を承認される際には以下のことを明らかにする必要がある」の「3.構成員」に公認は構成員に学友会員が5人以上在籍する必要があるのに対し、貴サークルの学友会員は7名であり多いとは言えないと思います。
- Q： 対面部会について、頻度が落ちている理由について教えてください。
- 提： 熱量の問題ではなく、単純に各々の忙しさや、対面部会の予定の立て方が難しいという現状があり、今後やりやすい形で部会を立てやすくするという工夫を考えており、頻度は回復させていきたいと考えています。
- Q： 議案の「6.これからの活動計画」に「より積極的なサークル活動を行っていく」とありますが、現時点でどのように積極的にやっていこうと考えていますか。
- 提： 対面部会は少しずつ頻度を回復させて、活発にしていこうと考えているところが、サークルの積極的な活動につながると思います。また、外部のイベントやライブについても、部員が学会で発表するという意欲も見せているため、活動の拡大が見られているように感じます。
- S： 議案の「6.これからの活動計画」の最初の方で「今後も従来の活動を維持しつつ」とありますが、その文章の続きで「積極的なサークル活動を行っていく」とあります。この活動の維持と積極的なサークル活動、相反する表現だと思います。これを「今後も従来の活動を継続しつつ」の方が日本語的に正しく、議論の際につまる部分にならないと思います。そのため、議案の修正を提案します。
- Q： 第70回総会における公聴会経過報告にて「会計の役職はいないのですか」という質問に対して「会計の役職は必要になった場合作ります」とあります。今回の議案において会計の役職を立てられていると思いますが、どういった理由で必要になって立てられたのでしょうか。
- 提： 部会を立てるにあたり会場費等の費用が発生し、そちらの会計の担当が必要になったため作りました。

- Q: 議案の「5.活動実績」について、対面部会のみが記載されていると思います。オンラインサービス「Discord」等を使用しているという話だったため、オンラインサービス上で部会等を行ったことはあるのでしょうか。
- 提: 「Discord」上では日々の情報の共有や、感想の共有はありますが、オンラインで集まること自体が難しいため、代わりとして対面部会で積極的に活動を行っており、オンラインでの部会等は日常的には行っていません。
- 提: 先ほど意見いただいた、議案の「6.これからの活動計画」における「今後も従来の活動を維持しつつ」の部分について「維持」から「継続」への変更の依頼がありました。「維持」でも問題ないと思います。対面部会等のあらゆるイベントの参加の有無についての維持という意味であり、これは頻度を維持するというよりも部会やイベントへの参加をしますという意味の維持なので修正する必要はないと思います。

《5/13 公聴会》

- Q: 前回の公聴会で、B棟ロッカーで部員の私物を保管しようと考えているとお答えいただきましたが、部員の私物をサークルとして借りたロッカーで保管するということは不適切であると考えられるのですが、どのように考えていますか。
- 提: 前回の公聴会で発言したことは、やや不適切であると思ったため、実際にB棟ロッカーを使用する際は、部会で使うような備品等、部員の共有物の保管に使わせていただこうと思います。
- Q: 議案の「3.構成員」を参照すると、現在2年生が1名、1年生が2名であり、構成員のほとんどが3、4年生であるため、現在の新歓活動では新入生の部員の獲得が不十分であることが伺えます。今後の活動を続けるためには、新入生の部員の確保が必要不可欠だと思いますが、そのためにどのような活動または工夫を行うか、現時点でどのようにお考えですか。
- 提: 構成員の参照をしていただいた通り、上級生が多いような形となっています。実際、新歓活動は広報等がやや不十分で、新入生獲得に苦戦した部分があります。しかし、イベントやあらゆる活動を通して、SNSでの告知等を増やしたり、学内での活動を増やしたりすることによってさらに認知度を高め、より下級生も入りやすいような、広報のしやすさやサークルへの加入のしやすさ等を考えていこうと思っています。

## ■データサイエンス研究会学友会公認願い

《4/27 公聴会》

- S: 先ほどの団体の方にも説明した通り、現在課外活動施設の部室に空きがない状況のため、B棟ロッカーの利用等を検討いただけると幸いです。

S: 議案の「2.提出理由」に「学友会公認サークルになり、データサイエンスの大会に電気通信大学の代表の団体として出場したいため」と記載されています。ここで、電気通信大学規則集を参照すると、大学の公認団体にならないと電気通信大学の名前を冠することができないとあるため、学友会公認となって電気通信大学の代表として出場するというのはやや不適切なように感じます。

S: 電気通信大学の代表として大会等に出場とのことですが、電気通信大学を代表しても良いかというのは、詳しくは大学の方に確認されるのが良いかと思います。

#### 《5/7 公聴会》

Q: 議案の「4.活動内容」にて週3回を基本活動日としているとありますが、だいたいどれくらいの人数が参加していますか。

提: 週3回の活動があると言ったのですが、議案の「4.活動内容」にもある通り、それぞれの日に別々のグループの活動が行われており、そのグループに所属する構成員によって人数が変わってきますが、だいたい7人以上は参加していると思います。

Q: 先ほどの回答で7人以上が参加していると言っていましたが、構成員が7名となっています。こちら、外部からの協力者のような形で構成員が増えていることあるのでしょうか。

提: 本部活は、データサイエンスといった専門的な分野のため院生の方も多く参加しており、去年は院生の方が構成員として多く在籍していたため、7名となっています。

Q: 先ほどの質問に対する回答で、本部活は院生の方も参加していると言っていましたが、院生の方は構成員として参加しているという形ですか。

提: 構成員として参加している方もいれば、研究室から気軽に参加されている方もいました。

#### 《5/13 公聴会》

Q: 議案の「3.構成員」を見たところ、1年生の新規入部が1名となっていて、来年度以降の構成員が上級生のみになってしまうところへの対策についてどう考えていますか。

提: 構成員名簿を書いた時点では、1年生が1人だったのですが、それ以降に1年生が30名ほど入部し、そこから新年度に入って5回ほど部会を行ったのですが、それでもアクティブに30人ほど来ているため、新入生は大丈夫なのかなという考えです。

Q: データサイエンスは3年生から学ぶ学問であり、1、2年生は取り組み始めることが難しいという印象があるのですが、1年生や2年生が取り組みやすいような工夫は、現在行われていますか。

提: 新年度初めの部会では、プログラミング初心者やデータサイエンス初心者の方たちのためのチュートリアル初心者講座のようなものを行っていて、技術のアシストのようなことを部会で行っているため、大丈夫かなという考えです。

## ■squec(スプラトゥーンサークル)学友会公認願い

### 《4/27 公聴会》

- Q: 議案の「4.活動内容」に、メンバーを個人で募り外部大会や公式大会への出場を行っている」と記述されています。活動内容の欄には団体としての活動内容を書くことが適切であるように感じるため、この記述自体は不適切に感じてしまいます。この記述に関する詳しい説明をお願いします。
- 提: 個人でメンバーを募集するというのも、squec サーバー内で squec のメンバーだけでチームを組んで大会に参加するという意味であるため、この団体としての活動になっていると思います。
- Q: 議案の「4.活動内容」に「メンバー同士で募集を行いながらオンラインプレイを行っている」とありますが、これはどの程度の頻度で行われていますか。
- 提: ほとんど毎日です。
- Q: 活動内容の中に、部会等の開催の記述がありませんが日常的に行われていますか。
- 提: 部会は行っていません。

### 《5/7 公聴会》

- S: 議案の「5.活動実績」にて「大学杯 Fresh 出場」とありますが、私が調べたところ「大学杯」と「Fresh」の間の半角スペースが正式名称だとなくなっています。そのため、正式名称への修正を提案します。また「SplashGo!#10」「SplashGo!#12」に関して「!」と「#」の間に正式名称では半角スペースがありました。こちらも議案の修正を提案します。
- 提: 第一回公聴会の際に、質問で「部会等の開催の記述がありませんが日常的に行われていますか」という質問をいただいたのですが、これに対して「部会は行っていません」と回答しました。これを「大会やオフ会などのイベント前等に役職を持っている者だけが集まって会議を行っている」に変更します。
- Q: 議案の「3.構成員」の役職に「広報」というものがあるのですが、どのような規模感で活動を行っているのか詳しく教えてください。
- 提: 広報としては、サークル内のイベント開催をサークル内の Discord サーバーで告知する、そしてサークル内のイベント等を SNS 等で告知するという仕事をしています。
- Q: 貴サークルでは「代表」「広報」「企画、会計」「渉外」の方が役職としていますが「副代表」の方がいらっしゃいません。代表の方に何かしらあった時に代わりに庶務を務める方はいるのでしょうか。
- 提: 代表に何かあった時というのは考えづらいのですが、役職を持った人が 4 人もいれば大丈夫だろうということで、副代表は立てていません。

- Q: 代表を含む他の役職の方に何かあった際に、他の役職の方が大勢いるため大丈夫だろうということでしたが、具体的に何かしら仕事の分担であったり、体系化されたマニュアルのようなものはあるのでしょうか。それとも、役職の方が何かあった際に責任を持てる方が大勢いるため、業務上の問題はないだろうという希望的観測なのでしょうか。
- 提: 役職の仕事に関して、役職を引き継ぎする際にどの役職がどの役割を担っているかというものをまとめた資料があります。
- Q: 議案の「2.提出理由」に「新入生歓迎活動や調布祭等の大学公式行事への参加を拡充し」とありますが、学友会準公認サークルではできなかったことが学友会公認になるとできるようになるという認識ですか。
- 提: 新入生歓迎活動や調布祭等の学友会行事への参加や拡充ですが、準公認と公認であまり変わることはないと思っていますが、より一層学友会の方と強い結びつきを作ることができるのではないかと考えています。
- Q: 議案の「5.活動実績」の「『squec 新』サーバー立ち上げ」について、こちらは「squec 新」サーバーが立ち上げられたのか、それとも「squec」の新サーバーが立ち上げられたのかどちらでしょうか。
- 提: 「squec 新」というサーバーが立ち上がったという意味です。
- Q: 貴団体の正式名称について、UECircle および貴団体の公式 X において、「UEC スプラトゥーンサークル squec」との表記がございますが、議案においては「squec(スプラトゥーンサークル)」となっています。正式名称は2つあるということでしょうか。2つあるのはおかしいと思うのでどちらかが正しいと思うのですが、現状どうなっているか教えてください。
- 提: 正式名称は「squec(スプラトゥーンサークル)」です。「UEC スプラトゥーンサークル squec」は、自分たちの中で馴染みのある名称ということで使用しています。
- Q: 議案の「4.活動内容」を見ると、貴団体の活動は主にスプラトゥーンをサーバー上で友達とプレイすることとお見受けします。もしスプラトゥーンまたは、スプラトゥーンの IP のサービスが終了した場合、どのような方向性で活動継続するのか、終了するのか、解散するのか、どのように考えているか教えてください。
- 提: スプラトゥーン自体の IP やサーバーが終了するということは、もう少ししたら新作が出ることからあまり考えられないのですが、スプラトゥーンというゲームのサーバーが終了してしまっても、ローカルプレイ等、他のプレイの仕方があるので解散するということはないと思っています。
- Q: 議案の「3.構成員」について、最上部の方が学友会員となっていますが、これは再度学友会に加入された方ですか。
- 提: この議案を提出するにあたって、名簿の学友会員の欄は会計委員会のサークル学友会員調査書に則って作成したため、会計委員会曰く、最上部の方は学友会に加入しているということになっています。

《5/13 公聴会》

- Q: 第一回公聴会で、ほぼ毎日活動されていると言っていたと思いますが、その活動に参加している人は、毎日同じような人なのか、それとも日によって色々な方が参加しているのか、どちらなのか教えてください。
- 提: 毎日活動される方もいれば、数日に1回通話に参加される方もいます。
- Q: 先ほど、毎日活動される方もいれば、数日に一度参加される方もいると言いましたが、大体で良いので、毎日参加される人と数日に1回参加される人は、それぞれどれくらい人数がいるか教えてください。
- 提: 本当に毎日参加されている方は4、5名で、日によって参加される方は、通話等が10名以上になったり20名以上になったりすることがあるため、たくさんいると思います。
- Q: どのような人を構成員と認めていますか。
- 提: 毎年、本入部フォームを作成しており、それに記入していただいた方を正規の構成員として認めています。

## ■UEC ランニングサークル 2 学友会準公認願い

《4/27 公聴会》

- Q: 議案の「4.活動内容」に「週1回調布市のランニングコースを中心に集まった構成員でランニングをする」とありますが、集まった構成員の平均的な人数を教えてください。
- 提: 活動日によって様々ですが、基本的には5人程度です。
- Q: 団体名が「UEC ランニングサークル 2」となっていますが、もともと「UEC ランニングサークル」があったという認識で間違いはないですか。
- 提: 公認の団体ではありませんが、存在を把握していたためこのような名前にしています。
- Q: 「UEC ランニングサークル」の運営をしていた方との連絡等は取れていますか。
- 提: 連絡等は行っていません。
- Q: いつ頃結成されましたか。
- 提: 結成は2025年9月です。
- Q: 議案の「3.構成員」の欄で役職が「共同代表」となっている人が2人いると思いますが、代表と副代表ではなく、共同代表という形にした理由や経緯等があれば教えてください。
- 提: 代表・副代表とすると仕事の分量に差ができてしまう気がしました。同期2人で結成したサークルという経緯もあり、仕事の差を減らしたいという意図があります。
- Q: 2025年9月に結成されたということですが、議案の「2.提出理由」には「今年度本格的にサークルを立ち上げた」と書いてあります。その場合、昨年度になるのか学友会年度で記載を行っているのか教えてください。

提： 活動を始めた日が昨年の9月ということで、本格的にSNS等で広報をし、メンバーを募ったのが今年度という認識になっています。

《5/7 公聴会》

S： 議案の「5.活動実績」にある「日立シーサイドマラソン」について、調べる限りだと「日立」がひらがな表記の方が正式名称だと思います。そのため、議案の修正を提案します。

Q： 議案の「6.これからの活動計画」にある「月1回程度で調布市外のランニングコースを走る、ランニング、駅伝などのイベントに参加する」といった事象は现阶段では行うことは困難な内容なのでしょうか。

提： 活動自体は困難ではないのですが、活動を盛り上げる上でこのような活動もしつつ準公認の申請もさせていただくという形になっています。

Q： 公聴会経過報告にて存在が確認されているUECランニングサークルについて解散理由等をご存じですか。

提： 存じ上げていません。

S： 解散理由について調査した方が、活動継続性の担保になると思うため、調査を行った方が良いと思います。

Q： 議案の「3.構成員」の役職が共同代表のみとなっていますが、会計等の役職がお見受けできません。会計等の役職は必要ないから設けていないのか、それとも書き忘れていただけなのか教えてください。

提： 必要ないためです。

Q： 議案の「2.提出理由」に「電気通信大学内外からの知名度、信頼を得やすくなり」とありますが、電気通信大学内外からの知名度、信頼を得たい理由を、特に外からの理由について教えてください。

提： 本サークルは電気通信大学内の学生だけでなく、いわゆるインカレサークルを目指しているため、内だけではなく外の知名度も広げていきたいという理由です。

Q： 公聴会経過報告にて結成時期について回答していると思います。過去から今回含め、他の議案には記載があるにもかかわらず、その結成時期について議案の「5.活動実績」に記載がない理由を教えてください。

提： 正式に活動を開始した明確なものがないためです。書いた方が良いというご指摘であれば次回以降記載します。

Q： 議案の「3.構成員」の共同代表について、前回の公聴会で共同代表とした理由は、仕事の差が生まれるためという回答をいただきました。同期2人ということで、コミュニケーションが円滑にとれる中で、仕事量に差ができるというのはコミュニケーションをとることで解決したりできるものではないかと思いますが、そこで仕事の量に差ができてしまうと考えた根拠等があれば教えてください。

提： 例えば、代表・副代表という形にすると代表の責任の方が重かったりする形になると思うので、共同代表とすることで責任の部分も共通化したいという思いがあり、仕事量もそれに含まれています。

《5/13 公聴会》

Q： 前回の公聴会にて、活動を盛り上げるために準公認を取得しようと考えている、とお答えいただきましたが、過去の総会資料を参照すると、他の団体は今後の活動のために取得を考えているように思えます。この違いについてどのように考えていますか。

提： 表現は異なりますが、内容は等しいという認識です。

Q： 今後の活動と準公認の取得に関連があるという、他の議案と意味が異なるという回答でしたが、前回公聴会にて、今後の活動計画における内容は現状でも行うことが可能だ、という回答をいただきました。具体的に、今後の活動において、準公認取得がどのように効果を発揮していくのか教えてください。

提： 後ほど回答させていただくということでよろしいですか。

Q： 現在は活動内容が「週1回調布市のランニングコースを中心に集まった構成員でランニングをする」となっていますが、これから、もし準公認を取得する等して、規模が大きくなった際に、どのような活動をしていきたいかという展望はありますか。

提： 準公認を取得することによって、電気通信大学の準公認という信頼を得ることができると思うため、それを反映して、学外のイベントや学外のサークルとの提携がしやすくなると考えており、そこを広げていこうと思っています。

Q： インカレサークルを目指しているとのことですが、現在電気通信大学生以外の、他大学の構成員はいますか。

提： 現在の構成員の中では、学外の構成員はいませんが、この度準公認を取得することによって、その獲得も現在よりは容易になると考えています。

提： 2回目の質問で、後ほど回答させていただくことに対して、現時点では回答がまとまらないため、次回の総会で回答します。

提： 先ほどの、後ほど回答させていただくという質問について、質問の意図を理解できなかったため、もう一度教えてください。

A： 準公認を取得する理由が、今後の活動につながると言っていましたが、前回の公聴会にて今後の活動計画にある活動は現状行うことは可能であるという回答をいただきました。そのため、準公認取得が今後の活動へ、どのように効果をもたらすのかを具体的に教えてほしいです。

## ■公聴会を通じて

《4/27 公聴会》

質問・意見等はありませんでした。

《5/7 公聴会》

Q: 前回の総会と比較して、資料内で表記を正式なものに変更した箇所があると思います。しかし、複数箇所まだ正式なものとなっていない部分があります。これは何か意図があったものですか。

A: 本委員会内で、「学友会執行委員会」もしくは「電気通信大学学友会執行委員会」「学友会」と「執行委員会」との間にスペースがあるかないか等の、機関としての名称に表記揺れが生じていることが問題として上がり、表記揺れを防ぎ統一するという動きがあり、その意思を一部資料に反映している形になっています。全ての資料が統一されていないのは、見直す時期が遅く、総会前までに全て統一することができなかつたためです。表記のずれ等も今後検討して、より良いものとしていこうと考えています。

《5/13 公聴会》

S: 審議中に気付けなかつたのですが、令和6年度決算報告の「第Ⅷ部 サークル援助金」において、令和6年度第2回サークル代表者会議にて、会計委員会から提出があった令和5年度サークル援助金支給額案を確認すると、令和6年度決算報告での割り当て番号が「C23」で割り当てられている「UEC サバゲー愛好会」に対して金額が6,000円とありました。また、令和5年度サークル援助金支給額案における、当該サークルの割り当て番号は「C25」です。これについて、会計委員会の担当者の方に連絡していただければと思います。

公聴会経過報告は以上です。